

市会議案第 1 4 号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創
設を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 1 9 日提出

吹田市議会議員 竹村 博之

同 柿原 真生

同 益田 洋平

同 村口久美子

同 山根 建人

同 塩見みゆき

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書（案）

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になる。最近では、加齢性難聴によるコミュニケーションの減少が脳の機能低下につながり、鬱や認知症の原因にもなると考えられている。また、背後からの車両の接近に気付けなくなるなど、事故や犯罪被害に遭いやすくなることも懸念される。

日本の難聴者率は、欧米諸国と比べて大差ないが、補聴器の使用率は低くなっており、その理由としては、日本では、補聴器の価格が片耳当たりおおむね3万円から20万円であり、保険適用がなく、全額自費となっていることが考えられる。身体障害者福祉法第4条に規定される高度・重度難聴者であれば、補装具費支給制度により1割負担で購入できるが、その対象者は僅かであり、大多数の人は自費で購入しているため、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められている。

欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度があり、日本でも、一部の地方公共団体において高齢者の補聴器購入に対して補助を行っている。補聴器をより一層普及させることで、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症予防や交通事故防止、ひいては健康寿命の延伸、医療費抑制にもつながると考える。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月 日

吹 田 市 議 会